

# 四半期報告書

(第143期第2四半期)

自 平成22年7月1日  
至 平成22年9月30日

**川崎汽船株式會社**

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	2
3	関係会社の状況 .....	2
4	従業員の状況 .....	2
第2	事業の状況 .....	3
1	生産、受注及び販売の状況 .....	3
2	事業等のリスク .....	3
3	経営上の重要な契約等 .....	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3	設備の状況 .....	9
第4	提出会社の状況 .....	10
1	株式等の状況 .....	10
(1)	株式の総数等 .....	10
(2)	新株予約権等の状況 .....	11
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	17
(4)	ライツプランの内容 .....	17
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	17
(6)	大株主の状況 .....	18
(7)	議決権の状況 .....	19
2	株価の推移 .....	19
3	役員の状況 .....	19
第5	経理の状況 .....	20
1	四半期連結財務諸表 .....	21
(1)	四半期連結損益計算書 .....	21
(2)	四半期連結貸借対照表 .....	23
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	25
2	その他 .....	40
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	41

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第143期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 黒谷 研一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 大島 一正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5652（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 佐野 秀広
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都港区西新橋一丁目2番9号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第2四半期連結 累計期間	第143期 第2四半期連結 累計期間	第142期 第2四半期連結 会計期間	第143期 第2四半期連結 会計期間	第142期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高（百万円）	400,458	520,358	208,531	266,578	838,032
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△49,875	42,849	△27,164	22,298	△66,272
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	△43,258	26,329	△28,369	10,525	△68,721
純資産額（百万円）	—	—	297,671	322,366	331,864
総資産額（百万円）	—	—	1,015,804	1,033,305	1,043,884
1株当たり純資産額（円）	—	—	431.06	392.45	403.53
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期（当期）純損失金額（△） （円）	△67.90	34.48	△44.53	13.78	△106.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	33.05	—	13.21	—
自己資本比率（％）	—	—	27.04	29.00	29.52
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,140	56,410	—	—	△23,940
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△42,274	△17,992	—	—	△63,737
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	57,734	△12,996	—	—	109,410
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	76,795	115,059	92,122
従業員数（人）	—	—	7,871	7,783	7,740

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第142期第2四半期連結累計期間、第142期第2四半期連結会計期間及び第142期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	7,783
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	627 (70)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員は含まれていません。また、臨時雇用者数（嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、コンテナ船事業と不定期専用船事業を行っており、この他、物流・港運事業等のその他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

セグメント別の売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
コンテナ船	128,447	—
不定期専用船	115,350	—
その他	22,780	—
合計	266,578	—

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

##### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）における世界経済は、中国・インドを始めとする新興国では底堅い経済成長が持続したものの、先進国では昨年度後半から続いた緩やかな回復傾向が鈍化しました。米国では経済の回復が停滞、失業率も高止まり、景気の先行き懸念から8月には金融緩和策が実施されました。欧州では、全体としては緩やかな景気回復が続きましたが、ギリシャに続きアイルランドの財政危機が顕在化し、9月に入り金融緩和策が実施されました。この結果、円高の進行が加速し、外需を背景に回復の兆しを示してきた国内経済においては、輸出企業を中心として景況感が急速に悪化しました。

海運業を取り巻く環境は、コンテナ船においては、顧客の在庫積み増しの動きもあり、予想以上にアジア出し往航荷動きが回復しました。また、各社のエコ減速運航による船腹需要の増加もあり、運賃市況が大きく改善しました。ドライバルク船においては、中国・インドの旺盛な鉄鉱石・穀物需要を受け、備船市況は上げ下げを繰り返しながらも中小型船を中心に底堅く推移しました。完成車の荷動きは、各国の需要の改善に伴い緩やかな回復が見られました。

当社グループは、本年1月に発表した新中期経営計画“K”LINE Vision 100 KV2010に基づき、引き続き本年度の黒字化と早期復配に向け、コンテナ船の運賃修復、エコ減速運航を始めとするコスト削減に全力を挙げ取り組みました。この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は2,665億78百万円（前年同会計期間比580億46百万円増加）、営業利益は269億45百万円（前年同会計期間は203億69百万円の営業損失）、経常利益は222億98百万円（前年同会計期間は271億64百万円の経常損失）、四半期純利益は105億25百万円（前年同会計期間は283億69百万円の四半期純損失）となりました。

当第2四半期連結累計期間としては、売上高5,203億58百万円、営業利益500億8百万円、経常利益428億49百万円、四半期純利益263億29百万円となりました。

セグメントごとの業績概況は次のとおりです。

##### ① コンテナ船事業セグメント

昨年度実施のコンテナ船事業構造改革のもと、余剰船舶の処分を行い、当第2四半期連結会計期間の総船腹量は前年同会計期間比で約1割削減されました。不透明な経済状況のもと、アジア/北米航路では投入船腹量を絞ったため、アジア出し北米向けの荷動きは前年同会計期間比で10%を超える伸びとなりましたが、当社積高は前年同会計期間比2%の減少となりました。北米出しアジア向けでは、荷動き減少に伴う市況の軟化に加え、コンテナ不足対策として空コンテナ持ち帰りを促進した結果、当社積高は前年同会計期間比で24%の減少となり、北米航路全体の当社積高は10%の減少となりました。欧州航路では、堅調な荷動きを背景に、第1四半期連結会計期間中に冬季閑散期対策の減便終了に加えサービスの一部再開を実施しました。以上の要因が影響した結果、アジア出し北欧州/地中海向けの当社積高は前年同会計期間比8%増加しました。北欧州/地中海出しアジア向けの当社積高は、前年同会計期間比9%減少し、欧州航路全体の当社積高は前年同会計期間比で2%の増加となりました。南北航路・アジア域内航路を合わせた当社全体の積高は、前年同会計期間比で2%の減少となりました。運賃水準は、全航路で急速に修復が進み、売上高は前年同会計期間比で約4割増加しました。円高・燃料油価格高騰等の収支悪化要因もありましたが、エコ減速運航をはじめコスト削減を進め、利益を確保しました。

以上の結果、コンテナ船事業セグメント全体では、売上高は1,284億47百万円、営業利益は172億14百万円、経常利益は166億89百万円となりました。

##### ② 不定期専用船事業セグメント

###### [ドライバルク事業]

6月に調整局面を迎えた市況は、8月に入り中国向け鉄鉱石輸送が増加に転じたことに加え、不作となったロシア産小麦の輸出禁止を受けた輸入国の代替輸入ソースの遠隔地化と秋以降の北米積み新穀の輸送需要の期待感などから、上昇に転じました。その後、9月後半に入り、中国の国慶節を前に備船活動が沈静し、再び軟化傾向となりました。当社では、中長期契約の獲得に加え、水域間の市況格差を捉えた効率的配船に努めた結果、前年同会計期間比で増収減益となりました。

#### [自動車船事業]

世界の完成車荷動きは、緩やかながらも回復基調で推移しました。とりわけ日本/アジア出し中南米、豪州・アジア、アフリカ・中近東向け荷動きは堅調に推移しました。一方で、円高による国産車の競争力の低下などを要因とし、太宗地域である北米、欧州向けの荷動きは依然力強さを欠きました。燃料油価格の高止まりに加え、円高により収益環境は厳しさを増しましたが、荷動き増加に加え、配船の合理化・荷役費用の削減といった継続的な運航費の削減努力が奏効し、前年同会計期間比で増収となり、利益を確保しました。

#### [エネルギー資源輸送事業]

液化天然ガス輸送船においては、長期契約船は引続き順調に稼働しました。スポット運航船は猛暑による電力需要増加により市況が若干引き締まりましたが、大幅な収支改善には至りませんでした。油槽船においては、シングルハルトankerの退場や中国の旺盛な需要などプラス要因もありましたが、新造船の竣工や洋上備蓄に使用されていた船舶の再稼働等、供給圧力が高まったことで市況は低迷しました。前年6月以降に順次竣工したVLCC3隻による増収効果はあったものの、フリー運航船は市況低迷の影響を受けました。以上の結果、前年同会計期間比では増収となり、損失が減少しました。

#### [重量物船事業]

リーマンショック以降停滞が顕著となったプロジェクト関連の大型貨物の荷動き低迷は当期も続き、スポット貨物を巡る激しい受注競争の結果、市況は低水準で推移しました。この結果、前年同会計期間比で減収となり、損失を計上しました。

#### [内航・フェリー事業]

石灰石・石炭の各専用船および小型貨物船は順調に稼働し、国内の定期航路においては、東京／苫小牧航路の常陸那珂港への集約効果、およびその他航路における機械関連、飲料水・宅配貨物や冷凍食品輸送需要の取り込みにより、収支は堅調に推移しました。

以上の結果、不定期専用船事業セグメント全体では、売上高は1,153億50百万円、営業利益は93億10百万円、経常利益は52億99百万円となりました。

#### ③ その他

##### [物流・港運事業]

総合物流分野においては、航空貨物の荷動きは引き続き堅調に推移したものの、日本発貨物の回復によりスペース不足が生じたことに伴う仕入れコスト上昇分の運賃への転嫁が充分でなく、また、道路貨物運送分野ではガソリン価格の高止まりもあり、それぞれ収支への寄与は限定的でしたが、港湾輸送等その他の分野が収支を下支えし、前年同会計期間比で増収増益となりました。

その他事業においては、売上高は全体で227億80百万円、営業利益は16億32百万円、経常利益は15億2百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、当第1四半期連結会計期間末に比べて、136億58百万円増加して、1,150億59百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が187億9百万円となったことなどから、289億88百万円のプラス（前第2四半期連結会計期間は、85億94百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却による収入等により23億63百万円のプラス（前第2四半期連結会計期間は、140億67百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により165億59百万円のマイナス（前第2四半期連結会計期間は、92億円のプラス）となりました。



### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### ①基本方針の内容

当社は、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄をはかり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

#### ②基本方針の実現に資する特別な取組み

##### (イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、本年1月29日、従来の中期経営計画を見直し、新中期経営計画「“K” LINE Vision 100 KV2010」を策定しました。本計画では、従来「共利共生と持続的成長」をメインテーマとする5つの基本課題に加え、新たに3つのミッションを掲げています。

当社は、この計画の遂行により、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指します。

##### 5つの基本課題

- I 環境保護への取組み
- II 確固たる安全運航管理体制
- III 最適・最強組織によるボーダレス経営
- IV 戦略投資と経営資源の適正配分
- V 企業価値の向上とリスク管理の徹底

##### 3つのミッション

- I 2010年度黒字化と早期復配
- II 安定収益基盤の拡大と持続的成長
- III 財務体質の改善・強化

##### (ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

#### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入いたしました。昨年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新することにつき、株主から承認を受けました。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行なわれる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本対応方針は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

(ii) 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主に行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成24年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行なわれた場合、又は、当社取締役会において廃止する旨の決議が行なわれた場合には、その時点で廃止されます。

(iii) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(iv) 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

(v) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。なお、当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は3百万円です。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船事業セグメントにおいては、欧州での金融不安、米国における住宅販売不振、失業率の高止まり等の懸念要因がある中、今後の需給動向を注視し、輸送需要に合わせた船隊規模の調整による運航費削減、減速運航を含めた徹底したコスト削減運動の強化により、収支改善に努めます。

不定期専用船事業セグメントにおいては、ドライバルク事業の市況は、10月以降の鉄鉱石価格の下落見通しにより、中国向け鉄鉱石輸送が活発化する期待がある一方、中国政府主導による生産抑制策が本格化し、鉄鉱石輸入量が伸び悩む懸念もあることから、大型船市況は一進一退となると見込んでいます。中小型船については、中国・インド向けの旺盛な電力炭輸送需要や、北米積み穀物輸送の開始及びロシアの小麦輸出禁止による輸入国の代替輸送需要の影響などから、市況は底堅く推移すると見込んでいます。

自動車船事業の荷動きは上半期と同様に緩やかな回復傾向が続くものと思われませんが、世界景気の不透明感、歴史的な円高水準など懸念材料も拡大しつつあり、引き続き配船の合理化、運航費削減に加え、柔軟性のある船腹調整を実施し収支の改善に努めます。

エネルギー資源輸送事業は、液化天然ガス輸送船においては、長期契約船は安定稼動が見込まれ、スポット市況は上期の上向き基調を冬場の需要増が引き継ぎ、船腹需給は引き締まり、収支面で徐々に好影響が出るものと見込まれます。油槽船においては、冬場の需要期入りを背景に市況は徐々に回復すると思われるものの、新造船の竣工による船腹供給圧力は依然として高く、市況は大幅な回復には至らないものと見込みます。

重量物船事業は、スポット貨物の荷動きに回復が見られ、市況も下げ止まりつつあります。来期以降の大型プロジェクト再開を受けて輸送需要が増えており、本年末から順次竣工する大型新造船投入効果を加え、収支改善を見込んでいます。

内航・フェリー事業は引き続き堅調に推移する見込みで、安定輸送量の確保を目指すとともに定期航路網の見直しを含めた配船効率化および営業活動の強化に努めます。

その他事業においては、物流・港運事業は、総合物流分野で航空会社の更なる減便等による仕入れコストの上昇が懸念されますが、その他の分野は引き続き堅調に推移し、安定的な利益を確保できる見込みです。

以上の通り、海運業を取り巻く事業環境は、需給面、為替、金利動向も含め予断を許さない状況にありますが、更なる合理化とコスト削減によって収支改善に努めます。

### 第3【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)が所有する船舶(外航、内航及びフェリー)の当第2四半期連結会計期間における増減は以下のとおりです。

##### (1) 増加

当第2四半期連結会計期間において、増加はありません。

##### (2) 減少

セグメントの名称	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
不定期専用船	1	69,846
合計	1	69,846

#### 2 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末での計画に当第2四半期連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当第2四半期連結会計期間末における重要な設備の新設及び除却等の計画は以下のとおりです。

##### (1) 新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
コンテナ船	船舶	29,400	5,800	借入金、社債、 増資資金及び自 己資金	平成23.11 ～平成23.12	平成24.9 ～平成24.12	195
不定期専用船	船舶	391,393	80,769	借入金、社債、 増資資金及び自 己資金	平成21.7 ～平成25.12	平成22.9 ～平成26.12	5,577

(注) 上記の記載は、当社グループ(当社及び連結子会社)にて保有することを予定(計画)している船舶の内、平成22年9月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

##### (2) 除却等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除去等の計画は以下のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
コンテナ船	船舶	346

(注) 上記の他に、当第2四半期連結会計期間において新たに設備の除却等の計画が確定し、除却が完了した船舶が1隻(不定期専用船セグメント)あります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	765,382,298	765,382,298	東京、大阪、名古屋、 福岡各証券取引所 (東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場)	単元株式数 は1,000株 である
計	765,382,298	765,382,298	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	22個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数	255個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	255,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数	106個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	106,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数	187個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	187,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数	2,145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	3,064,285株
新株予約権の行使時の払込金額	700円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	2,145百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数	25,496個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	29,960,047株
新株予約権の行使時の払込金額	851円(注)
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	25,496百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	765,382	—	65,031	—	49,876

## (6) 【大株主の状況】

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	67,664	8.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	58,096	7.59
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	30,000	3.91
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	28,174	3.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	27,495	3.59
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	27,295	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,902	2.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,331	1.87
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディックトリーティーアカウント THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行)	ベルギー王国、ブリュッセル AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	13,109	1.71
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	11,100	1.45
計	—	296,168	38.69

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。この他、川崎重工業株式会社が所有している当社株式は2,923千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.38%) があります。
2. 以下のとおり、大量保有報告書の写しを受けていますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。
- (大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日 (下段)	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
キャピタル・インターナショナル・リミテッド Capital International Limited	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40 40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	平成22年5月12日 平成22年4月30日	14,990	1.96
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	平成22年6月21日 平成22年6月14日	40,622	5.31
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	平成22年8月5日 平成22年7月30日	53,201	6.95

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,662,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 760,264,000	760,264	—
単元未満株式	普通株式 1,456,298	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	765,382,298	—	—
総株主の議決権	—	760,264	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,314,000株及び相互保有株式2,348,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式973株が含まれています。

### ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,314,000	—	1,314,000	0.17
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	—	22,000	0.00
(株)リンコーコーポ レーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.25
みずほ信託銀行株式 会社退職給付信託リ ンコーコーポレーシ ョン口再信託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8 番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワ ーZ棟	343,000	—	343,000	0.04
計	—	3,662,000	—	3,662,000	0.47

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	408	392	403	394	377	335
最低(円)	366	322	345	340	312	311

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	400,458	520,358
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	409,589	437,980
売上総利益又は売上総損失(△)	△9,130	82,377
販売費及び一般管理費	※ 33,368	※ 32,368
営業利益又は営業損失(△)	△42,499	50,008
営業外収益		
受取利息	590	370
受取配当金	1,092	970
為替差益	1,158	—
その他営業外収益	1,450	819
営業外収益合計	4,291	2,159
営業外費用		
支払利息	4,099	4,290
持分法による投資損失	723	175
為替差損	—	4,595
デリバティブ解約損	5,952	—
その他営業外費用	891	256
営業外費用合計	11,667	9,318
経常利益又は経常損失(△)	△49,875	42,849
特別利益		
固定資産売却益	4,827	3,892
投資有価証券売却益	0	—
特別修繕引当金戻入額	3,893	—
その他特別利益	14	1,268
特別利益合計	8,736	5,161
特別損失		
固定資産売却損	685	—
投資有価証券評価損	—	1,226
傭船解約金	3,297	—
造船契約変更損	11,336	—
その他特別損失	2,499	4,265
特別損失合計	17,818	5,491
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△58,957	42,519
法人税、住民税及び事業税	2,150	2,954
法人税等調整額	△20,249	12,510
法人税等合計	△18,098	15,465
少数株主損益調整前四半期純利益	—	27,054
少数株主利益	2,399	724
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△43,258	26,329



## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	208,531	266,578
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	212,026	223,559
売上総利益又は売上総損失(△)	△3,494	43,018
販売費及び一般管理費	※ 16,875	※ 16,072
営業利益又は営業損失(△)	△20,369	26,945
営業外収益		
受取利息	325	219
受取配当金	401	290
法人税等還付加算金	438	—
その他営業外収益	504	336
営業外収益合計	1,669	847
営業外費用		
支払利息	2,239	2,063
持分法による投資損失	442	99
為替差損	265	3,250
デリバティブ解約損	5,163	—
その他営業外費用	353	80
営業外費用合計	8,465	5,494
経常利益又は経常損失(△)	△27,164	22,298
特別利益		
固定資産売却益	899	—
特別修繕引当金戻入額	3,066	434
傭船解約金	—	414
その他特別利益	8	219
特別利益合計	3,974	1,068
特別損失		
固定資産売却損	659	—
投資有価証券評価損	—	1,226
傭船解約金	723	—
造船契約変更損	11,336	—
損害賠償金	—	1,043
その他特別損失	2,073	2,387
特別損失合計	14,792	4,657
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△37,982	18,709
法人税、住民税及び事業税	816	1,652
法人税等調整額	△11,651	5,964
法人税等合計	△10,835	7,617
少数株主損益調整前四半期純利益	—	11,092
少数株主利益	1,221	566
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△28,369	10,525

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 94,370	※2 96,059
受取手形及び営業未収金	84,863	76,674
短期貸付金	1,855	9,557
有価証券	24,998	0
原材料及び貯蔵品	26,390	26,510
繰延及び前払費用	31,465	27,081
その他流動資産	13,176	25,934
貸倒引当金	△357	△493
流動資産合計	276,763	261,325
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	374,660	369,830
建物及び構築物（純額）	26,429	26,874
機械装置及び運搬具（純額）	7,628	8,608
土地	30,961	30,995
建設仮勘定	130,821	146,401
その他有形固定資産（純額）	6,337	7,151
有形固定資産合計	※1, ※2 576,837	※1, ※2 589,861
無形固定資産		
のれん	※3 5,955	※3 7,392
その他無形固定資産	6,292	6,562
無形固定資産合計	12,248	13,955
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 97,193	※2 112,916
長期貸付金	13,049	19,067
その他長期資産	※2 58,303	52,324
貸倒引当金	△1,089	△5,565
投資その他の資産合計	167,456	178,741
固定資産合計	756,542	782,558
資産合計	1,033,305	1,043,884

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	71,005	70,310
短期借入金	※2 60,744	※2 61,960
未払法人税等	2,930	3,189
引当金	1,649	1,627
その他流動負債	53,270	53,865
流動負債合計	189,599	190,954
固定負債		
社債	90,140	90,329
長期借入金	※2 332,866	※2 348,767
再評価に係る繰延税金負債	2,633	2,633
特別修繕引当金	16,095	17,770
その他の引当金	9,709	10,011
その他固定負債	69,895	51,554
固定負債合計	521,339	521,065
負債合計	710,939	712,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,031	65,031
資本剰余金	49,876	49,876
利益剰余金	256,359	229,661
自己株式	△952	△949
株主資本合計	370,314	343,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	217	8,545
繰延ヘッジ損益	△50,503	△28,936
土地再評価差額金	2,044	2,044
為替換算調整勘定	△22,409	△17,151
評価・換算差額等合計	△70,650	△35,498
少数株主持分	22,703	23,743
純資産合計	322,366	331,864
負債純資産合計	1,033,305	1,043,884

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△58,957	42,519
減価償却費	22,394	22,584
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△408	△45
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△173	△255
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	△2,870	△1,618
受取利息及び受取配当金	△1,682	△1,340
支払利息	4,099	4,290
デリバティブ解約損	5,952	—
傭船解約金	3,297	—
造船契約変更損	11,336	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△0	—
有形固定資産売却損益(△は益)	△4,142	△3,809
投資有価証券評価損益(△は益)	—	1,226
売上債権の増減額(△は増加)	11,246	△10,481
仕入債務の増減額(△は減少)	2,332	2,218
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,916	△263
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△5,526	△4,464
その他の流動負債の増減額(△は減少)	—	8,744
その他	3,007	3,415
小計	△16,010	62,719
利息及び配当金の受取額	1,584	1,276
利息の支払額	△3,886	△4,361
デリバティブ解約に伴う支払額	△788	—
傭船解約に伴う支払額	△3,297	—
造船契約変更に伴う支払額	△480	—
法人税等の支払額	△3,198	△3,184
法人税等の還付額	16,937	—
その他	—	△40
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,140	56,410
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△4,007	△1,995
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	537	405
有形固定資産の取得による支出	△79,701	△72,534
有形固定資産の売却による収入	42,716	51,060
無形固定資産の取得による支出	△732	△475
長期貸付けによる支出	△3,289	△339
長期貸付金の回収による収入	9,138	5,424
その他	△6,935	461
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,274	△17,992

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,608	△4,251
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△14,000	△9,000
長期借入れによる収入	62,695	33,611
長期借入金返済等に係る支出	△25,692	△33,020
社債の発行による収入	35,110	—
社債の償還による支出	—	△189
配当金の支払額	△21	△12
少数株主への配当金の支払額	△2,311	△130
少数株主からの払込みによる収入	346	—
その他	△1	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,734	△12,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	632	△2,769
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,951	22,651
現金及び現金同等物の期首残高	69,700	92,122
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	143	285
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 76,795	※ 115,059

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 当第2四半期連結会計期間から、重要性の観点より“K”LINE (VIETNAM) LIMITEDを含む合計2社を連結範囲に含めました。また、第1四半期連結会計期間から会社清算により船舶保有会社5社を、当第2四半期連結会計期間から会社清算によりHLL Heavy Lift + Load Atlas GmbH &amp; Co. KGを含む合計2社を連結範囲から除外しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 314社</p>
持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第2四半期連結会計期間から、会社清算によりSEAHIGHWAY PTY. LTD. を持分法適用の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 20社</p>
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益が1百万円、経常利益が10百万円、税金等調整前四半期純利益が382百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微です。</p> <p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。 これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」の適用) 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間

(自 平成22年4月1日  
至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。
2. 前第2四半期連結累計期間において「投資有価証券売却益」として表示していたものは当第2四半期連結累計期間では「その他特別利益」に含めて表示しています。なお、当第2四半期連結累計期間において「その他特別利益」に含まれている投資有価証券売却益は95百万円です。
3. 前第2四半期連結累計期間において「特別修繕引当金戻入額」として表示していたものは重要性がなくなったため、当第2四半期連結累計期間では、「その他特別利益」に含めて表示しています。なお、当第2四半期連結累計期間において「その他特別利益」に含まれている特別修繕引当金戻入額は434百万円です。
4. 前第2四半期連結累計期間において「固定資産売却損」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第2四半期連結累計期間では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当第2四半期連結累計期間において「その他特別損失」に含まれている固定資産売却損は83百万円です。
5. 前第2四半期連結累計期間において「傭船解約金」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第2四半期連結累計期間では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当第2四半期連結累計期間において「その他特別損失」に含まれている傭船解約金は232百万円です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前第2四半期連結累計期間において、営業キャッシュ・フローの「傭船解約金」として表示していたものは、重要性がなくなったため、「その他」に含めて表示しています。なお、当第2四半期連結累計期間において「その他」に含まれている傭船解約金は232百万円です。
2. 前第2四半期連結累計期間において、営業キャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(△は益)」として表示していたものは、「その他」に含めて表示しています。なお、当第2四半期連結累計期間において「その他」に含まれている投資有価証券売却損益は△94百万円です。
3. 前第2四半期連結累計期間において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「その他の流動負債の増減額(減少は△)」(前第2四半期連結累計期間は△1,742百万円)は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間において別掲して表示しています。
4. 前第2四半期連結累計期間において、営業キャッシュ・フローの「傭船解約に伴う支払額」として表示していたものは、重要性がなくなったため、「その他」に含めて表示しています。なお、当第2四半期連結累計期間において「その他」に含まれている傭船解約に伴う支払額は△232百万円です。

当第2四半期連結会計期間

(自 平成22年7月1日  
至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。
2. 前第2四半期連結会計期間において「固定資産売却益」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第2四半期連結会計期間では「その他特別利益」に含めて表示しています。なお、当第2四半期連結会計期間において「その他特別利益」に含まれている固定資産売却益は33百万円です。
3. 前第2四半期連結会計期間において「固定資産売却損」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当第2四半期連結会計期間では「その他特別損失」に含めて表示しています。なお、当第2四半期連結会計期間において「その他特別損失」に含まれている固定資産売却損は43百万円です。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※ これに含まれる主要な費目及び金額	※ これに含まれる主要な費目及び金額
従業員給与 14,591百万円	従業員給与 14,276百万円
賞与引当金繰入額 1,301	賞与引当金繰入額 1,185
退職給付引当金繰入額 930	退職給付引当金繰入額 736
役員退職慰労引当金繰入額 257	役員退職慰労引当金繰入額 234
役員賞与引当金繰入額 38	役員賞与引当金繰入額 73

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※ これに含まれる主要な費目及び金額	※ これに含まれる主要な費目及び金額
従業員給与 7,317百万円	従業員給与 6,887百万円
賞与引当金繰入額 739	賞与引当金繰入額 770
退職給付引当金繰入額 644	退職給付引当金繰入額 427
役員退職慰労引当金繰入額 135	役員退職慰労引当金繰入額 115
役員賞与引当金繰入額 17	役員賞与引当金繰入額 41



## (四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 313,440百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 317,251百万円
※2	担保に供した資産	※2	担保に供した資産
	種類 期末簿価		種類 期末簿価
	船舶 274,375百万円		船舶 258,765百万円
	建物及び構築物 12,198		建物及び構築物 12,482
	投資有価証券 7,728		投資有価証券 8,181
	その他 5,288		その他 5,176
	合計 299,591		合計 284,606
	上記投資有価証券7,728百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当第2四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。		上記投資有価証券8,181百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、それぞれ当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。
	また、上記船舶274,375百万円のうち5,521百万円については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。		
	担保を供した債務		担保を供した債務
	債務区分 期末簿価		債務区分 期末簿価
	短期借入金 22,960百万円		短期借入金 22,803百万円
	長期借入金 192,296		長期借入金 183,847
	合計 215,257		合計 206,651
※3	のれん及び負ののれんの表示	※3	のれん及び負ののれんの表示
	のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。		のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。
	のれん 6,003百万円		のれん 7,455百万円
	負ののれん △48		負ののれん △63
	差引 5,955		差引 7,392

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
4 偶発債務			4 偶発債務		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,345	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,364	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,619	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,756	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,602	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,739	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,596	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,738	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,498	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,672	船舶設備資金借入金等
㈱ワールド流通センター	1,299	倉庫建設資金借入金	㈱ワールド流通センター	1,389	倉庫建設資金借入金
その他23件	4,197	設備資金借入金ほか	飛島コンテナ埠頭㈱	1,229	設備資金借入金
合計	18,158		その他25件	6,530	設備資金借入金ほか
			合計	22,421	
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	1,787	スワップ契約に係る保証予約	Chariot Finance Limited	595	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランスサービス㈱	361	保険業法に基づく保証予約	シグナスインシュランスサービス㈱	324	保険業法に基づく保証予約
合計	2,148		合計	920	
上記保証予約については、当第2四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	3,715	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	5,518	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	3,047	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	4,526	共有船舶相互連帯債務
飯野海運㈱	333	共有船舶相互連帯債務	飯野海運㈱	496	共有船舶相互連帯債務
その他2件	186	設備資金借入金ほか	その他2件	196	設備資金借入金ほか
合計	7,283		合計	10,737	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
80,597百万円	94,370百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
△3,802	△4,308
現金及び現金同等物	有価証券
76,795	24,997
	現金及び現金同等物
	115,059

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 765,382千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,819千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,064千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 ー

(2) 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 29,960千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 ー

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	3,056	4	平成22年9月30日	平成22年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	181,393	21,961	5,176	208,531	—	208,531
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,669	11,204	9,436	22,310	(22,310)	—
計	183,063	33,165	14,613	230,842	(22,310)	208,531
営業利益（又は営業損失）	(21,730)	854	485	(20,390)	20	(20,369)

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	347,335	42,162	10,960	400,458	—	400,458
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,060	22,402	20,171	47,635	(47,635)	—
計	352,396	64,564	31,132	448,093	(47,635)	400,458
営業利益（又は営業損失）	(45,604)	1,431	1,635	(42,538)	38	(42,499)

(注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	182,678	4,809	13,190	7,770	83	208,531	—	208,531
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,045	5,108	2,476	2,588	154	12,373	(12,373)	—
計	184,723	9,918	15,667	10,358	237	220,905	(12,373)	208,531
営業利益（又は営業損失）	(20,915)	(104)	1,130	(447)	(31)	(20,369)	—	(20,369)

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	346,906	8,995	26,494	17,914	147	400,458	—	400,458
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,723	10,179	5,053	5,102	298	25,356	(25,356)	—
計	351,630	19,174	31,548	23,016	445	425,815	(25,356)	400,458
営業利益（又は営業損失）	(45,917)	(587)	3,594	464	(53)	(42,499)	—	(42,499)

(注) イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国
- (4) その他の地域……………オーストラリア

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	44,132	37,411	52,468	20,605	20,464	175,082
II 連結売上高（百万円）						208,531
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	21.2	17.9	25.2	9.9	9.8	84.0

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	89,329	71,547	103,438	35,456	36,142	335,915
II 連結売上高（百万円）						400,458
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	22.3	17.9	25.8	8.9	9.0	83.9

（注）イ 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く。）です。

ロ 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、経済的特徴、サービスの内容、提供方法、市場及び顧客の種類を勘案し、コンテナ船事業、不定期専用船事業の2つを報告セグメントとしています。なお、不定期専用船事業セグメントにはドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、重量物船事業、内航・フェリー事業を集約しています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高					
外部顧客に対する売上高	240,713	233,771	45,873	—	520,358
セグメント間の内部売上高 又は振替高	975	950	21,285	(23,211)	—
計	241,689	234,721	67,159	(23,211)	520,358
セグメント利益	25,559	17,014	2,175	(1,899)	42,849

(注) 1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. セグメント利益の調整額△1,899百万円には、セグメント間取引消去△126百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△1,772百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高					
外部顧客に対する売上高	128,447	115,350	22,780	—	266,578
セグメント間の内部売上高 又は振替高	550	478	11,612	(12,641)	—
計	128,997	115,828	34,392	(12,641)	266,578
セグメント利益	16,689	5,299	1,502	(1,193)	22,298

(注) 1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. セグメント利益の調整額△1,193百万円には、セグメント間取引消去△75百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△1,118百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)

当第2四半期連結会計期間末において、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

当第2四半期連結会計期間におけるストック・オプションの付与はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。



## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 392円45銭	1株当たり純資産額 403円53銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 67円90銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 34円48銭  潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 33円05銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△43,258	26,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△43,258	26,329
期中平均株式数(千株)	637,141	763,567
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	33,094
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	株主総会の特別決議日平成16年6月29日による新株予約権(新株予約権の数106個)及び株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数187個)。概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 44円53銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 13円78銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 13円21銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△28,369	10,525
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△28,369	10,525
期中平均株式数(千株)	637,139	763,564
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	33,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	株主総会の特別決議日平成16年6月29日による新株予約権(新株予約権の数 106個)及び株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数 187個)。概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

## 2 【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議しました。

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額     | 3,056百万円    |
| (2) 1株当たりの金額          | 4円          |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年11月29日 |

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年11月13日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年11月12日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多田 修 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。